

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2-2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
1	J－GBFの活動 ネイチャーポジティブ 宣言の呼びかけ	2030生物多様性枠 組実現日本会議 (J-GBF)		行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変 容を促す	宣言の呼びかけ、登録された宣言の公表	・2023年9月12日第2回J-GBF総会にて活動計 画案承認後、10月13日環境省報道発表にてネイ チャーポジティブ宣言の呼びかけを公表。J-GBF 構成団体及び環境省地方事務所や30by30メルマ ガにて宣言を呼びかけた。 ・12月5日第3回J-GBFビジネスフォーラム及び 環境省主催、共催、後援等のイベント等で参加者 に宣言を呼びかけた。 ・2024年3月28日ネイチャーポジティブ宣言発出 登録団体限定ロゴマーク製作（2024年6月6日報 道発表にて公表し、30by30メルマガにて広く配 信）。 ・2024年3月末時点延べ参加企業・団体数：9 団体※最新2024年8月15日時点：420団体	○	・環境省メルマガ（30by30アライアンス、森里 川海等）、J-GBF構成団体へのメール等による宣 言呼びかけ ・J-GBF主催・共催・後援イベントやJ-GBF構成 団体実施イベント等での宣言呼びかけ ・宣言団体限定「ネイチャーポジティブ宣言」ロ ゴマークを活用した呼びかけ推進	・J-GBFの総会をはじめ各種会議体、フォーラム、 環境省主催、共催、後援等のイベント等で参加者 に宣言を呼びかけた。 ・経団連生物多様性宣言イニシアチブ、企業と生 物多様性イニシアティブ、生物多様性自治体ネッ トワークの賛同宣言者が631者となった。 ・代表団体：徳島県、代表団体：東急リゾート& ステイの複数社の共同宣言も発出され、宣言と宣 言者の多様化が進んだ。 ・2024年3月末時点延べ参加企業・団体数：31団 体※最新2025年9月4日時点：延べ996団体	○	・環境省メルマガ（30by30アライアンス、森里 川海等）、J-GBF構成団体へのメール等による宣 言呼びかけの継続 ・J-GBF主催・共催・後援イベントやJ-GBF構成 団体実施イベント等での宣言呼びかけ ・生物多様性枠組スマート版を2025年5月に23の ターゲットのイラストを取り入れ、より可愛く使 いやすく改良、一覧性のあるビジュアルを利用し 周知を推進 ・宣言団体が1000者を超えるにあたって、現宣 言者の活動の事例を広く周知し、活動の質の向上 を図る	ネイチャーポジティブ実現の基礎となる機運の醸 成	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す 人の割合を9割とする。
2	2030年ネイチャーボ ジティブに向けたアク ションプランの策 定、実行	(一社) 日本経済 団体連合会（経団連 自然保護協議会）	政府・自治体、国際機 関・組織、NGO、海外 イニシアチブ等	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存 度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく 目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・ 投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投 融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動 を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・ サービスに対する支援を進める	①経団連自然保護基金による貢献 ②ネイチャーポジティブ経営の普及 ③円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための 環境整備 ④日本の取組み発信・海外最新動向の把握 ⑤PDCA（毎年の生物多様性アンケート実施によ る進捗管理・改善）	①GBFに資する助成方針の改訂、自然保護PJに対 する支援の実施（合計45件1億4,995万円）、各種 支援PJ視察や報告会の実施等を通じたNGOとの 交流促進、内外の関係者向け説明会の開催等を通 じたCOMDEKSに関する周知協力 ②経団連自然保護協議会「2030年ネイチャーボ ジティブに向けたアクションプラン」の策定、 「経団連生物多様性宣言・行動指針」の改定 （333企業・団体が賛同）、同宣言・行動指針へ の賛同企業・団体の更なる拡大に向け、シンポジ ウムをはじめ生物多様性の取組み普及に向けた各 種イベントの開催・協力等 ③中央環境審議会 自然環境部会やネイチャーボ ジティブ経済研究会等の政府の審議会・有識者会 議への参画、J-GBFへの参画、TNFD日本協議会 への共同招集者としての参画等 ④IUCNリーダーズフォーラムでの登壇、 G7ANPE第1回ビジネスワークショップの開催、 IUCN事務局長との意見交換等 ⑤企業の生物多様性への取組（2022年度分）に 関するアンケートの実施・結果の公表、日本企業 の取組み拡大に向けて、同アンケート結果の分析 結果から得られた示唆を経団連自然保護協議会の 活動に反映（例えば、企業の課題意識を踏まえた セミナーテーマの設定等）	○	①自然保護PJに対する支援の実施（合計46件1億 6,991万円）、各種支援PJ視察や報告会の実施等 を通じたNGOとの交流促進、内外の関係者向け 説明会の開催等を通じたCOMDEKSに関する周知 協力 ②「経団連生物多様性宣言・行動指針」（362企 業・団体が賛同）への賛同企業・団体の更なる拡 大に向け、シンポジウムをはじめ生物多様性の取 組み普及に向けた各種イベントの開催・協力等 ③CBD・COP16向けスタンス・ペーパーの公 表、中央環境審議会 自然環境部会やネイチャー ポジティブ経済研究会等の政府の審議会・有識者 会議への参画、J-GBFの運営協力、グリーンイン フラ官民連携プラットフォームへの参画、TNFD ポジティブ経済研究会等の政府の審議会・有識者 会議への参画、J-GBFの運営協力、グリーンイン フラ官民連携プラットフォームへの参画、TNFD 日本協議会共同招集者としての活動、WEFのガイ ダンス策定における日本企業への参画呼びかけ等 ④IUCNリーダーズフォーラムでの登壇、CBD・ COP16への代表団の派遣および主要フォーラム・ サイドイベント等への参加（主催・共催、パネ ルイベント等への参加（					

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2－2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
7	水産エコラベルの運営団体の支援により生物多様性保護に努める	(一社) 大日本水産会	(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会	行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として継続的な支援	(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として運営の支援を行った。 また、水産エコラベル認証を取得する事業者を増加させるために各地で説明会を行ったほか、認知度向上のために各種イベントにも水産エコラベルの認知度向上や環境・生態系への配慮について理解を深めていく。	○	2023年の取組内容を継続して実施するとともに小学校への出前授業など教育現場や消費者向けのイベントにも積極的に参画し、子供世代にも水産エコラベルの認知度向上や環境・生態系への配慮について理解を深めていく。	(一社) MEL協議会の役員並びに会員として運営の支援を行った。 また、水産エコラベル認証を取得する事業者を増加させるために各地で説明会を行ったほか、認知度向上のために、20を超える消費者等を対象とした各種イベントに出展したほか、教育現場に出向き出前授業として水産エコラベルの周知活動を行った。上記イベントにインフルエンサーを招聘し、SNS投稿によりMELの認知度向上の相乗効果を狙った。	○	2024年の取組内容を継続して実施するとともに引き続き出前授業など教育現場や消費者向けのイベントにもより積極的に参画し、子供世代にも水産エコラベルの認知度向上や環境・生態系への配慮について理解を深めていく。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	認証水産物にMELマークを付し消費者の皆様から積極的に選んでいただくことで、豊かな海を守る日本の水産業と食文化の発展に寄与することを目指す
8	全国の活動組織（700組織）の活動による行動変容支援	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国の活動組織（700組織）	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	○	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	○	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	多面的機能の発揮により十分海洋環境の回復（生物多様性の維持）が進んでいる状態
9	イベント等による行動変容	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国豊かな海づくり推進協会・全国の活動組織（700組織）	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	2023年度シンポジウムを開催・結果総括 2024年度シンポジウムを開催・結果総括 2025年度シンポジウムを開催・結果総括	2023年度シンポジウムを開催・結果総括	○	2024年度シンポジウムを開催・結果総括	2024年度シンポジウムを開催・結果総括	○	2025年度シンポジウムを開催・結果総括	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	シンポジウム参加者の理解醸成による生物多様性の価値の向上が十分進んでいる状態
10	森林・林業に関する普及啓発	(一社) 日本林業協会	関係団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	森林・林業・木材産業について実態に即した提言や普及・啓発を行うため、団体等の意見を取りまとめ、政府等に対する提言活動や都道府県・関係団体等向けの情報誌等の発行を実施。	予算要求及び税制改正要望等について、関係団体からの要望等を取りまとめ、適時に要望活動を実施。また、毎月の機関紙面で要望活動内容やその結果等について報告・公表し、業界団体間の情報交換・交流に活用した。	○	引続き、予算要求・税制改正要望等について、団体等の要望をとりまとめ、適時的確に関係議員・省庁担当部署等に要望活動を行う。併せて機関紙面を活用して情報提供・共有に務める。	予算要求及び税制改正要望等について、関係団体からの要望等を取りまとめ、適時に要望活動を実施。また、毎月の機関紙面で要望活動内容やその結果等について報告・公表し、業界団体間の情報交換・交流に活用した。	○	引続き、予算要求・税制改正要望等について、団体等の要望をとりまとめ、適時的確に関係議員・省庁担当部署等に要望活動を行う。併せて機関紙面を活用して情報提供・共有に務める。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	林業の持続的な発展、国民生活の安定に寄与
11	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の推進	全国森林組合連合会		行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	森林組合系統が掲げた目標の達成に向けてPDCAを着実に推進	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の2022年度実績を取りまとめ、系統内にフィードバックを行った。 道府県森林・森林組合が進捗管理・改善を行いやすくするよう、Web上（系統内限り）の系統運動実績集計システムに分析機能を追加した。	○	引き続き「JForestビジョン2030」を推進するとともに、2025年度末で10年間の運動期間の折り返しを迎えることから、成果検証や見直し等の検討に着手する。	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の2023年度実績を取りまとめ、会員にフィードバックを行った。 有識者及び系統役員で構成する「全国運動推進委員会」を令和7年3月に開催し、半期成果検証（見直し）の進め方について協議を行った。	○	引き続き系統運動の半期成果検証（見直し）について検討を進め、令和7月10日に開催する第30回全国森林組合大会において、半期成果及び後半5年間の進め方について報告する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	地域の森林整備の主たる担い手として、適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る
12	環境調和型農業の取り組み推進	(一社) 全国農業協同組合中央会（JA全中）	JAグループ（生産者を含む）、研究機関、行政等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	環境調和型農業にかかるJAグループとしての取り組み方針を決定・実践する	令和6年3月に「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」を策定し、環境に負荷の少ない農業に関するJAグループ全体としての考え方や方向性、重点的な取り組み等について決定した。	○	「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」で掲げた内容についてさらなる研究・分析等を進めつつ、各産地においても実態に応じて計画や具体策の検討を進める。	「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」を中身に特に現場で関心の高い分野について研究・分折等を進め、各産地における計画・具体策の検討に向けて情報共有を進めた。	○	「クロスコンプライアンス」への対応と合わせた取り組みの推進を図りつつ、GAP5分野の考え方を踏まえた「よりよい営農活動」と一体的に環境調和型農業の実践を進める。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	各産地の実態に応じた環境調和型農業の取り組みが行われていること
13	みどりの食料システム戦略に関する取り組み	全国農業協同組合連合会（JA全農）	JA、経済連、JA全中、研究機関、行政、企業等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略をふまえ、化学肥料低減に資する土壌診断の実施・堆肥の活用や、温室効果ガス削減のための秋耕、国産飼料としての子実とうもろこしの実証などに取り組む	みどりの食料システム戦略をふまえ、農業における環境負荷低減に向けた、水田における秋耕やIPM防除などを体系化したグリーンメニューの実践、国産飼料原料の生産拡大に向けた子実とうもろこしの栽培実証等を行った。	○	引続きグリーンメニューの実践や、回収りん・堆肥等の国内肥料資源の活用等を進める。	・全国で46のモデルJAを設定し、延べ164メニューの実証を行った。 ・モデルJAにおいて、みえるらべるの取り組みを活用し、産地と販売先のマッチングにつなげる取り組みが始まった。 ・「環境調和型農業普及研究会」を開催し、JAグループ内に情報発信を行った。Webで250名が参加した。	○	・モデルJAによるグリーンメニューの実証を継続する。 ・2025年度をモデルJAによるグリーンメニュー実証最終年度とし、結果をもとに事例集、導入ガイド等普及資材を作成する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	連携先と協力し、組合員やJAによるみどりの食料システム戦略の取り組みが定着し、農業の経済性と両立した環境調和型の地域社会の実現に向けた取り組みとなっていること
14	次世代を担う子供等への環境教育に関する取組み	全国農業協同組合連合会（JA全農）	JAグループ、生協、消費者、学校、NPO、研究機関、行政、企業等	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	2001年より実施している田んぼの生き物調査を継続実施する	52回実施、参加人数は2,235名	○	2023年度と同回数実施予定	学校等で田んぼの生きもの調査を行うことで、参加者へ田んぼの多面的機能の理解促進	○	昨年に引き続き、田んぼや稲刈り前の圃場で生きもの調査を行う。40回実施予定。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	田んぼの生きものと直接触れ合う体験を通じて、国土保全や生きものとの共生をより深く理解する機会を、多くの参加者に提供すること
15	責任ある調達とエシカル消費の推進	日本生活協同組合連合会	取引先、（会員生協、生協組合員）	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	・2030目標への進捗は下記サステナビリティレポートの54Pをご参照。 https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sustainability_2023.pdf ・「責任ある調達基本方針」に基づき環境・社会に配慮した主原料を使った商品をシリーズ化して「コープサステナブル」として展開。2023年度末で228品まで展開商品が拡大した。 ・9割以上の生協（※日本生協連調べ）が「SDGs」や「エシカル」「リサイクル」をテーマにした学習活動や親子企画を実施した。	○	引き続き、コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	・2030調達目標への進捗は下記サステナビリティレポートの54Pをご参照。 https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sustainability_2024.pdf ・「責任ある調達基本方針」に基づき環境・社会に配慮した主原料を使った商品をシリーズ化して「コープサステナブル」として展開。2024年度末で277品まで展開商品が拡大した。 ・61の生協（※日本生協連調べ）が「SDGs」や「エシカル」「環境保全・生き物調査等」テーマにした学習活動や親子企画を実施した。	○	引き続き、コープ商品「責任ある調達基本方針」に基づく原料調達を進め、2030調達目標の実現を目指す。また、組合員にエシカル消費を呼びかける。	●主要な農産原材料の産地を指定した仕様指定商品および生鮮農産物について、GAPを導入した生産者からの調達構成比を100%とします。海外農産物はGFSI認証スキームのGAP、国内農産物は国際水準GAPとします。 ●輸入生鮮農産物における有機JAS、レインフォレスト・アライアンス認証品の調達構成比を45%以上とします。 ●水産物を主原料とする仕様指定商品および生鮮水産物について、MSC/ASC認証商品の拡大を重点に、GSSIが認定した認証スキームによる認証品の供給額構成比を50%以上とします。 ●コープ商品に使用する紙（製品・容器包装・段ボール材）の100%を再生原料または森林認証品による調達原料とします。 ●コープ商品に使用するバーム油の100%を持続可能なバーム油認証品とし、そのうち50%以上を物理的認証油の調達とします。 ●容器包材のプラスチックを2016年対比25%削減します。 再生プラスチックと植物由来素材プラスチックの活用を進め、使用率を合計で50%以上とします。 ●コープ商品に由来する食品廃棄物を2018年度比で50%以上削減します。	

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料 2 - 2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
16	消費者への学習・啓発・活動呼びかけ	日本生活協同組合連合会	㈱バイオーム、国立環境研究所、WWFジャパン、（会員生協、生協組合員）	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	特設サイトや各種企画を通じた一連のキャンペーン（コープサステナブルアクション）にて、生協組合員をはじめとした消費者に広く生物多様性やエシカル消費、気候変動について学んでもらい、食品ロス削減や生物多様性を意識したクッキングや生きものの観察の機会を提供する。 https://coop-sustainableaction.jccu.coop/learn/symbiosis/ https://coop-sustainableaction.jccu.coop/action/	多くの組合員が、アプリを通じた生き物調査の実施やオンラインイベントへの参加、食品ロス削減や生物多様性を意識したクッキングコンテストへの投稿などを行い、その総アクション数は32万を超えた。	◎	昨年度実施したコープサステナブルアクションをベースにしつつアップデートし、楽しく生き物調査ができるアプリや、子どもから大人まで学べる冊子や動画、オンラインイベントの機会を提供する。	スマホアプリを通じた生き物調査（バイオーム）の「コープいきもの探しクエスト」には、85,427人から254,031件の投稿があった。 「ごみ問題」をテーマに親子向け学習会には、約600名の参加があった。 SDGsに関する学習動画を提供し、21生協の職員（人数は不明）が利用した。	◎	昨年度実施したコープサステナブルアクションをベースにしつつアップデートし、楽しく生き物調査ができるアプリや、子どもから大人まで学べる冊子や動画、オンラインイベントの機会を提供する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	2030年度までの目標は特にありません。
17	セミナー等による会員旅行会社社員と取組を推進する	(一社)日本旅行業協会	各地方自治体	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	2023年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2024年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括 2025年度セミナー・視察研修等の開催・結果総括	環境省：国立公園満喫プロジェクトとの連携 2023年9月21日、22日に阿寒・摩周国立公園及びアドベンチャーツーリズムをテーマに、阿寒湖にて「観光促進意見交換会」と「エクスカージャー」を実施。 (会員会社16社34名が参加)	○	環境省：国立公園満喫プロジェクトとの連携 オフィシャルパートナーシップ団体としての連携による会員会社の商品造成・販売促進支援	ツーリズムEXPO2024内にて9月27日に「ネイチャーポジティブ実現に向けた新たな保全区域,環境省認定「自然共生サイト」の観光活用について考える」と題したパネルディスカッション方式のセミナーを開催し、約150名を参加を得、動画の配信も行った。	○	25年9月末に開催されるツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸内にて昨年度と同様のセセミナーを実施予定	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	「国立公園満喫プロジェクト」のパートナー企業に参画する会員旅行会社を現在の23社から30社にする。
18	イベント等を通じて会員旅行会社社員とその家族、行動変容を促す	(一社)日本旅行業協会		行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる		観光資源を中心とした環境保全活動の実施 全国8か所で行年1回、会員会社とその家族等が参加する環境保全活動を開催、結果総括	○	観光地や観光資源における環境保全活動の実施(8支部による全国展開)	昨年は実施できなかった	×	観光地や観光資源における環境保全活動の実施(8支部による全国展開)	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	参加者を現在の186名を220名(約2割の増加)にする。
19	ネイチャーポジティブ含む、生物多様性関連の国際動向の把握と発信	国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)		(行動目標3-1) ・生物多様性条約や他の国際会議等への参加や、イベント等での発信を推進しつつ、成果報告や、成果の活用を話し合う場を作り、常に最新情報を保持しておく	2023年度 SBSTTA25やIUCN Ledears Forum 2024年度 SBSTTAやCBD-COP16 2025年度 SBSTTA27やIUCN World Conservation Congress	SBSTTA25とIUCN Leaders Forumに参加し、現地レポートや報告会を開催。	○	SBSTTA26、COP16への参加・現地報告・事後を計画中	IUCN-Jネイチャーポジティブスクール連続講座の中で国際動向の紹介。SBSTTA26／SBIA、IUCN-ARCF、CBD-COP16、COP16再開合の現地レポートや事後報告会を開催。	○	ラムサール条約COP15やWCBR、SBSTTA、IUCN-WCCへメンバーを派遣し、現地レポートや事後報告会を実施予定。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	参加人数、セクター毎の参加割合、満足度等を指標
20	ネイチャーポジティブ研究	国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)		(行動目標3-1) 「ネイチャーポジティブに貢献する」とされる今後生まれる方法論を、CBDの議論やIUCN Nature Positive Approach等との整合性を確認、推奨できるツールを、NGOや関係者で確認する		2023年10月頃キックオフ、ネイチャーポジティブ方法論、具体的手法（地域からのネイチャーポジティブなど）の検証フローを構築	△	ビジネスのためのネイチャーポジティブ (IUCN出版物) の翻訳の発行 GBF行動普及版の作成	ビジネスのためのネイチャーポジティブ (IUCN出版物) の翻訳の発行 GBF行動普及版の作成 自然の状態指標勉強会の開催	○	GBF行動普及版の更新（23アイコンの追加）	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	
21	植物多様性保全拠点ネットワーク事業	(公社) 日本植物園協会	環境省、全国の植物園、博物館・大学等の研究機関、NGO、植物研究・愛好団体、地方公共団体等	行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する 行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・全国の植物園の絶滅危惧植物種の保有状況を明らかにする調査を実施 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を進めた。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進めた。 ・全国の加盟園向けデータベース研修会を2回実施。各拠点園でも各種催事を実施した。	・2023年度に全国の植物園の絶滅危惧植物種の保有状況調査（第5回）を実施した。 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施した。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を進めた。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進める。 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催を引き続き実施する。	○	・新たな13の目標から成る「日本植物園協会・植物多様性2030年目標」を策定し公表した。 ・全国の植物園における絶滅危惧種の保有状況調査を実施し、生息域外保全の現状を明らかにした。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を引き続き進める。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施した。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を引き続き進めた。 ・シンポジウム、フォーラムを開催し、各保全拠点園でもシンポジウム、講習会等を引き続き実施した。	・「日本植物園協会・植物多様性2030年目標」の達成に向けた全国の植物園の目標の共有と対外的普及に取り組む。 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施する。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を引き続き進める。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進める。 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催を引き続き実施する。	○	・「日本植物園協会・植物多様性2030年目標」の達成に向けた全国の植物園の目標の共有と対外的普及に取り組む。 ・全国の植物園が保有していない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施する。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの構築を引き続き進める。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進める。 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催を引き続き実施する。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減されている 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	<ミッション> わが国のすべての野生植物種の生息域外保全と有用植物資源の系統保全の中核として貢献する。 <主な目標> ・日本産絶滅危惧維管束植物600種類の自生地情報を持つ種子・胞子を保存する。 ・日本産絶滅危惧維管束植物1200種類（対象種の約68％）の自生地情報を持つ個体を生息域外保全する。 ・生物多様性保全拠点ネットワークとナショナルコレクション認定制度を核とし、植物園と外部セクターが連携した植物遺伝資源保全を強化する。 ・さまざまな主体が連携することによって種内の遺伝的多様性を確保するメタコレクションを推進し、野生復帰のファウンダーを確保する。 ・系統保全個体のデータベース化を推進し、自生地情報を持つ日本産絶滅危惧維管束植物600種類の個体情報について、データベースを用いて全国の植物園で共有する。 ・全国の植物園で、生物多様性と生態系に関する市民の行動変容のきっかけとなる学習支援事業を実施する。
22	小笠原シロワニ調査の支援	(公社) 日本動物園水族館協会(JAZA)	小笠原シロワニ研究会	【回避生態の解明】 ・行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める ・行動目標5-3 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する 【推定生息数の算出】 ・行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	【回避生態の解明】 2023年度：小笠原父島でシロワニ10個体を捕獲、超音波発信器を装着し放流 2024年度：未知の夏季滞在場所の解明 2025年度：夏季の定住性を解明 【推定生息数の算出】 2023年度：シロワニ二個体識別カタログの整備 2024年度：父島シロワニ生息個体数の推定作業 2025年度：父島シロワニ生息個体数公開	NPO法人小笠原シロワニ保全研究会設立(2024年2月) 【回避生態の解明】 2023年度:シロワニ9個体(11月6個体・3月3個体:オス4個体・メス5個体)を捕獲し、全個体に超音波発信機、7個体に行動記録計を装着し、放流した。 【推定生息数の算出】 2023年度：左側側108個体(オス:メス=56:52)、右側側109個体(オス:メス:不明=51:57:1)、両側側で65個体(オス:メス=28:37)を個体識別した。	○	・7月8日～16日:アメリカ合衆国板鯨類研究会で「小笠原シロワニ調査」口頭発表にて紹介。 【回避生態の解明】 ①)夏期小笠原調査(8/27～9/7) 夏期のシロワニ滞在場所を、追跡型受信機を使い、父島周囲を探索したが、信号を受信できず、特定できなかった。 ②)設置型受信機による回避生態調査 父島周囲に設置した14個の受信機は全機流失無く、正常に作動し、1年間の受信記録を収取した。 【推定生息数の算出】 1)提供されたシロワニ画像の個体識別作業を継続。 2)2025年1月、シロワニ潜水目視調査を行い、父島周囲のシロワニ生息数を初めて113個体と推定した(第1回調査暫定値)。 【DNA共同研究】 アメリカ板鯨類研究会でアメリカの研究グループと協議し、小笠原のシロワニDNA解析を共同研究することとなった。	【クラウドファンディングの実施】 11月クラウドファンディングを実施し、小笠原シロワニ調査が広く認知された。 【回避生態の解明】 ①)夏期小笠原調査(8/27～9/7) 夏期のシロワニ滞在場所を、追跡型受信機を使い、父島周囲を探索したが、信号を受信できず、特定できなかった。 ②)設置型受信機による回避生態調査 父島周囲に設置した14個の受信機は全機流失無く、正常に作動し、1年間の受信記録を収取した。 【推定生息数の算出】 1)提供されたシロワニ画像の個体識別作業を継続。 2)2025年1月、シロワニ潜水目視調査を行い、父島周囲のシロワニ生息数を初めて113個体と推定した(第1回調査暫定値)。 【DNA共同研究】 アメリカ板鯨類研究会でアメリカの研究グループと協議し、小笠原のシロワニDNA解析を共同研究することとなった。	○	【回避生態の解明】 1)夏期調査(6月) 調査海域を拡大し、小笠原群島(鯨島列島・父島列島・母島列島)すべてを調査海域とするため、鯨島(5台)と母島(3台)に計8台の設置型受信機を追加設置した。 2)冬期調査(2026年1月) 設置型受信機のバッテリー交換と蓄積データ回収し、2年間の回避生態記録を評価する。 【推定生息数の算出】 1)提供されるシロワニ画像の個体識別作業の継続。 2)第2回潜水目視調査を行い、2回の推定値より父島周辺のシロワニ生息数の最終値を確定する。 【DNA解析】 1)過去採取したDNA解析用試料を、夏から解析作業が予備的に始まり、秋に解析結果(有効個体数・最小系統個体数)を評価する。 2)秋～冬:DNA解析用の追加試料を追加採取予定(試料数を増やして解析精度を向上させる)。	【回避生態の解明】 状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている 【推定生息数の算出】 2025年度に小笠原父島二生息するシロワニ生息数を算出し、以後5年ごとに生息数の再調査を計画し、生息個体数を減少させない。	【回避生態の解明】 2023年から2025年の3年間の調査で解明された季節別滞在場所(空間)が、適切に保全され、生態系の規模と質が向上していること。 【推定生息数の算出】 2025年度に小笠原父島二生息するシロワニ生息数を算出し、以後5年ごとに生息数の再調査を計画し、生息個体数を減少させない。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2－2

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５）2023年度～2025年度の3年間の取組	（５-1）2023年度の取組結果	評価	（５-2）2024年度の取組（予定）	（5-1）2024年度の取組結果	評価	（5-2）2025年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
23	絶滅危惧種の保全	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)	・環境省 ・コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（IPPM-OWS）	行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	種の保存法で国内希少野生動植物種に指定されているツシマヤマネコ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ、トゲネズミ類、スジシマドジョウ類、コウノトリなどを中心に、保全及び普及啓発の取り組みを進める。	・ツシマヤマネコ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ、トゲネズミ類、スジシマドジョウ類については、環境省との連携により、飼育・繁殖・管理技術の開発及び技術的な課題への対応を検討するとともに、飼育下繁殖の推進に取り組んだ。 ・コウノトリについては、IPPM-OWSとの連携により、生息域内/生息域外保全の関係者の会議による情報共有、足環装着の研修会の実施、飼育下繁殖のための適切なペア形成のための個体や受精卵の移動を実施した。 ・普及啓発については10月に開催した種保存会議シンポジウムにて、スジシマドジョウ類、アマミトゲネズミ、ライチョウの各種の取組を紹介した。 ・アマミトゲネズミについては、生息地である奄美大島の方々の協力を得て、奄美博物館と世界自然遺産推進共同体の主催による「親子自然体験会～動物園で飼育されているアマミトゲネズミにシイの実を！～」にJAZA 関係者3名が参加し、動物園の役割と生息域内域外保全に関して解説をした。またイベントで集められたスダジイの実を受け取り飼育園館に分配した。	○	各種について飼育下繁殖の取組を継続する。 ・ライチョウに関しては中央アルプスにおける野生復帰に取り組む。 ・ミヤコカナヘビは伊良部島でファウンダーを追加的に確保し、飼育下の保険個体群確立の取組を進めるとともに、宮古島での短期生体展示による島民への普及開発を行う。 ・アマミトゲネズミは各飼育施設で展示を開始し、各施設での普及啓発を進める。 ・スジシマドジョウ類は新規飼育施設を開拓し分散飼育を進める。 ・コウノトリは前年度の取組を継続実施する。	【環境省と締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく国内希少野生動物種の生息域外保全と普及啓発】 上記協定に基づく国内希少野生動物およびコウノトリについて生息域外保全の取り組みを推進するとともに、生体展示およびさまざまな普及啓発の企画をとおして、これらの動物の現状や保全の取り組みについて広く伝える。 ・ツシマヤマネコ 【保全】JAZA飼育施設での繁殖を継続し、環境省対馬野生顕化ステーションでも繁殖を試みるにあたりその支援に取り組んだ。 【普及】JAZA飼育施設（9施設）においてトークイベントや講演会など各種普及啓発に取り組んだ。合計25企画を実施した。 ・ライチョウ 【保全】野生復帰事業では中央アルプスにおいて亜成鳥7個体を9月23日に放鳥した。また繁殖補助技術の確立のため、乗鞍岳において野生雄5個体から精子を採取した。採取した精液を用いて飼育雌へ人工授精を行い、2羽の雛を得た。 【普及】7施設で、ガイドや講演会、特設展、写真展など、多岐にわたる33企画を実施することで、多くの方にライチョウの保全について発信した。 ・ミヤコカナヘビ 【保全】伊良部島産の域外保全個体群の飼育を着実に実施している。また、野生復帰実施に向けた検討・調整を行った。 【普及】環境省連携事業のほか、各飼育施設での生体展示等により情報発信に努めた。 ・トゲネズミ類 【保全】新規に2施設で施設を開始し、遺伝的多様性に配慮した管理を行いながら、継続して繁殖を推進した。飼育繁殖マニュアルを作成した。 【普及】4園館で生体展示を開始し、普及啓発した。 ・スジシマドジョウ類 【保全】ハカススジシマドジョウは、飼育繁殖技術をほぼ確立した。自然採卵を試行し好成績を収めた。 ・コウノトリ 【保全】IPPM-OWSと連携し、生息域内/生息域外保全の関係者の会議により情報を共有した。 【普及】多摩動物公園でコウノトリまつりを実施し、多くの来園者にコウノトリの保全等について情報を発信した	○	【環境省と締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく国内希少野生動物種の生息域外保全と普及啓発】 JAZAと環境省が締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく国内希少野生動物およびコウノトリについて生息域外保全の取り組みを推進するとともに、生体展示およびさまざまな普及啓発の企画をとおして、これらの動物の現状や保全の取り組みについて広く伝える。 ・ツシマヤマネコ 【保全】JAZA飼育施設での継続的な繁殖や知見の収集、及び環境省施設の繁殖支援に取り組む。 【普及】JAZA飼育施設（9施設）において昨年同様の規模で各種普及啓発に取り組む。 ・ライチョウ 【保全】ライチョウに関しては中央アルプスにおける野生復帰に取り組む。乗鞍岳の野生個体から精液採取を行う。 【普及】飼育園館を中心に、様々な方法で情報を発信していく。 ・ミヤコカナヘビ 【保全】引き続き域外保全個体群を維持していく。 【普及】環境省連携事業のほか、各施設での展示を引き続き継続 ・トゲネズミ類 【保全】アマミトゲネズミ以外のトゲネズミ類の保全に向けた検討を具体的に開始する。 【普及】環境省連携事業のほか、井の頭自然文化園で展示を開始し、関連して講演会を実施する。 ・スジシマドジョウ類 【保全】遺伝的多様性に配慮した個体群の維持に努めるとともに、環境省等との連絡会議への参加を通して、域内保全に積極的に貢献していく。 【普及】展示を通して本種の情報を発信していく ・コウノトリ 【保全】引き続きIPPM-OWSと連携し、生息域内/生息域外保全の関係者の会議による情報共有、域内各繁殖地での足環装着支援実施、域外/域内の遺伝的多様性確保を目的とした個体や受精卵の移動等を実施する。 【普及】コウノトリまつりなど、コウノトリに関係する団体が一堂に会する企画を実施する。（令和7年度はズーラシアで実施予定）	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	取組みを進めている種のうち、少なくとも1種について、環境省レッドリストにおける絶滅リスクが、より低いカテゴリーに変更されている。 取組みを進めている種の国民の認知度が現在よりも向上している。
24	JAZAと環境省との連携による普及啓発の取組み	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)・環境省	関係省庁・関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JAZAと環境省で協働し、JAZAに加盟している各地の動物園・水族館において、生物多様性をはじめとした様々な環境問題について考え行動するきっかけとなるような普及啓発の活動を実施。	環境省生物多様性主流化室とJAZA関係者でオンラインでの打合せを実施し、協働の仕方について意見交換を行った。	△	JAZA加盟園館のNPIに関する企画において環境省の地方事務所から協力を得るといった連携の仕組みをつくり、可能な園館から普及啓発活動を実施する。	【保全シンポジウムの開催】 2014年にJAZAと環境省が締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」が10年を経過したことから、これまでの取組を振り返るとともに、これから行うべきことを考える保全シンポジウム「生物多様性保全の10年～動物園・水族館の挑戦と未来への展望～」を令和7年2月16日に開催した。一般参加者265名、各種を担当する地方環境事務所からも参加し、現地での状況を会場で報告。（主催：JAZA・環境省・（公財）東京動物園協会） 【協定に基づく保全対象種に関する普及啓発】 JAZAと環境省が締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく「希少野生動物の生息域外保全検討実施委託業務」により、対象種の普及啓発活動について環境省と調整のうえ、以下のとおり実施した。 ・アマミトゲネズミ 奄美大島でのアマミトゲネズミの保全に関する普及啓発活動として、奄美博物館と世界自然遺産推進共同体の主催による「親子自然体験会～動物園で飼育されているアマミトゲネズミにシイの実を！～」にJAZA 関係者2名が参加し、動物園の役割と生息域内域外保全に関して解説をした。またイベントで集められたスダジイの実を受け取り飼育園館に分配した。 ・ミヤコカナヘビ 宮古島市総合博物館において、令和6年9月14日～23日まで生体展示を行い、現地の方々に本種の情報を発信。9月23日には、保全の取り組みについて講演会を実施。地元での保全の意識醸成を図った。 【JAZA将来構想2025の策定】 激動する社会情勢の中、地球環境の保全やネイチャーポジティブを推進し、人と自然との共生社会の実現を目指す「JAZA将来構想2025」を策定した。本構想は、4つの目標と15のアクションから構成される。	○	【2024年度に開催した保全シンポジウムに関する情報発信】 2024年度に環境省と開催した保全シンポジウムに関して、世界動物園水族館協会（WAZA）のニュースレーターに投稿し、日本の取組を世界に発しする。 【協定に基づく保全対象種に関する普及啓発】 JAZAと環境省が締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく「希少野生動物の生息域外保全検討実施委託業務」により、対象種の普及啓発活動について環境省と調整のうえ、以下のとおり実施する。 ・アマミトゲネズミ ・奄美大島でのアマミトゲネズミの保全に関する普及啓発活動 ・ミヤコカナヘビ ・宮古島で開催される在来種の保全に関する普及啓発イベント（一定期間の生体展示等） 【JAZA将来構想2025の策定】 「JAZA将来構想2025」のアクションプランを策定する。完成したアクションプランを2026年度以降に会員園館および環境省と連携して実行していく中でネイチャーポジティブに向けた「社会変革」や「行動変容」の必要性を伝えていく。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に付する国民の積極的な参加が行われている	各加盟園館（約140施設）が環境省と連携した普及啓発の活動を実施している。
25	機関誌、イベント等を通したJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進	（公財）日本博物館協会		行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	・機関誌「博物館研究」への記事掲載（環境省他 主要組織等への投稿依頼） ・全国博物館大会等イベントでの周知・広報（印刷物配布、ブース出展等情報提供 等） ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など	・機関誌「博物館研究」で関連テーマの特集を設定（「博物館における動物倫理・動物福祉」2024年1月号） ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など（関連情報のHP掲載等）	△	・機関誌「博物館研究」への記事掲載（環境省他 主要組織等への投稿依頼） ・全国博物館大会等イベントでの周知・広報（印刷物配布、ブース出展等情報提供 等） ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など	・機関誌「博物館研究」への記事掲載（環境省他 主要組織等への投稿依頼） ・全国博物館大会等イベントでの周知・広報（印刷物配布、ブース出展等情報提供依頼 等） ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など（関連情報のHP掲載等）	△	・機関誌「博物館研究」への記事掲載（環境省他 主要組織等への投稿依頼） ・全国博物館大会等イベントでの周知・広報（印刷物配布、ブース出展等情報提供依頼 等） ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供 など	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・全国の登録博物館・指定施設（約1300施設）への情報共有 ・各博物館での取組み事例の把握・リスト化、好事例の紹介・共有の仕組み作り

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料 2 - 2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
26	国立公園の景観や生態系の維持管理	(一財) 自然公園財団	環境省、道県、市町村、大学、観光協会等の関係機関	行動目標1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	・ミヤマキリシマ群落、草原景観等、国立公園における優れた景観維持のための刈り払い、野焼き、通景伐採 ・倒木、枯損木の伐採、除去 ・外来植物の除去 ・植生保護のための防鹿柵の管理	○主催行事および事業を通じた取組 ・国立公園の各事業地における景観維持、希少種保全のための刈り払い、通景伐採 ・倒木、枯損木の伐採、除去による危険防止 ・外来種の除去 ・植生保護のための防鹿柵管理 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○指標： ・一般募集、パークボランティア等関係主体との共催行事の参加者数：192名	○	・令和5年度実施取組の継続実施 ・市民参加行事の参加者数増加を目標とする ・5月より実施している 国立公園基金助成事業を通じて、国立公園の景観や生態系の維持に取り組む団体への支援を実施する。 (https://npkikin.jp/)	○主催行事および事業を通じた取組 ・国立公園の各事業地における景観維持、希少種保全のための刈り払い、通景伐採 ・倒木、枯損木の伐採、除去による危険防止 ・外来種の除去 ・植生保護のための防鹿柵管理 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○国立公園基金による民間活動の助成 ・国立公園基金助成事業を通して、民間団体が行う生態系の維持回復、希少種の保全、外来種の防除、利用施設の維持管理、他自然環境保全等に関する情報発信や普及啓発活動等に対し資金の助成を行い、自然の環境保全及びふれあいの増進に寄与する。 ○指標： ・一般募集、パークボランティア等関係主体との共催行事の参加者数：490名 ・国立公園基金の活動団体の申請数及び採択数及び活動実施国立公園数： 申請数：15 採択数：12 活動実施国立公園数：10	○	・令和6年度実施取組の継続実施 ・市民参加行事の参加者数増加を目標とする ・5月より実施している 国立公園基金助成事業を通じて、国立公園の景観や生態系の維持に取り組む団体への支援を実施する。 (https://npkikin.jp/)	状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に對する国民の積極的な参加が行われている	指標：市民参加による取り組みへの参加者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
27	自然ふれあい行事の実施による行動変容	(一財) 自然公園財団	小中学校、植物研究会等、国立公園パークボランティア	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	・自然観察会、ガイドトレッキングの実施	○主催行事および事業を通じた取組 ・国立公園来訪者を対象とした自然観察会、ガイドトレッキング等の実施 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○指標： ・自然ふれあい行事への参加者数（主催行事及び受託事業を含む）：8,834人 ・国立公園のビジターセータ（管理受託）への来訪者数：1,959,631人	○	・令和5年度実施取組の継続実施 ・自然ふれあい行事への参加者数増加を目標とする	○主催行事および事業を通じた取組 ・国立公園来訪者を対象とした自然観察会、ガイドトレッキング等の実施 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○指標： ・自然ふれあい行事への参加者数（主催行事及び受託事業を含む）：6917人 ・国立公園のビジターセンター（管理受託）への来訪者数：1,759,828人	△	・令和6年度実施取組の継続実施 ・自然ふれあい行事への参加者数増加を目標とする	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に對する国民の積極的な参加が行われている	指標：自然ふれあい行事への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
28	野生動物の生息状況把握、軋轢緩和対策	(一財) 自然公園財団	環境省、道県、大学、猟友会、観光協会等の関係機関	行動目標2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	・ビジターセンター等の国立公園利用拠点におけるクマ、シカ、サルなどの野生動物の目撃情報の収集、提供、来訪者に対する注意喚起、普及啓発イベントの実施 ・学会大会等における取り組み成果の発表	○主催行事 ・野生動物レクチャー：ビジターセンター来訪者への普及啓発（十和田VC、八幡平VC、日光湯本VC、箱根VC、上高地インフォメーションセンター・VC、竹野スノーケルセンター、えびのVCなど） ○事業を通じた取組（主として環境省より受託） ・ビジターセンター展示、解説による野生動物の生態の解説、目撃情報の提供、軋轢緩和のための情報提供 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○その他の取組 ・野生生物と社会学会における財団の取組に関する情報提供、関係主体からの情報収集 ○指標 ・上高地VCにおける野生動物レクチャー（主催行事）の参加者数：3,724人 ・国立公園のビジターセータ（管理受託）への来訪者数：1,959,631人	○	・令和5年度実施取組の継続実施 ・普及啓発イベントへの参加者数増加を目標とする	○主催行事 ・野生動物レクチャー：ビジターセンター来訪者への普及啓発（十和田VC、八幡平VC、日光湯本VC、箱根VC、上高地インフォメーションセンター・VC、竹野スノーケルセンター、えびのVCなど） ○事業を通じた取組（主として環境省より受託） ・ビジターセンター展示、解説による野生動物の生態の解説、目撃情報の提供、軋轢緩和のための情報提供 (取組を実施した国立公園：知床国立公園、阿寒摩周国立公園、支笏洞爺国立公園、十和田八幡平国立公園、磐梯朝日国立公園、日光国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園) ○その他の取組 ・「日本クマネット全国大会」での情報提供、関係主体からの情報収集 ・上高地におけるGPS首輪を用いたニホンザルの現況調査による学術研究及び鳥獣被害の軽減に貢献 ○指標 ・上高地VCにおける野生動物レクチャー（主催行事）の参加者数：3,452人 ・国立公園のビジターセンター（管理受託）への来訪者数：1,759,828人	○	・令和6年度実施取組の継続実施 ・普及啓発イベントへの参加者数増加を目標とする	状態目標2-3 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に對する国民の積極的な参加が行われている	指標：普及啓発イベント等への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
29	加盟団体の取組内容や国施策等最新情報の共有、情報発信を行う	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク		(行動目標4-3) 加盟団体の生物多様性に関する理解や取組の促進に向けた情報共有等を図り生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへ展開する	毎年総会を開催し、加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、HP等による加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	HP等による情報発信のほか、幹事会を開催し総会での実施内容等を協議した。その後、総会の開催を予定していたが、令和6年能登半島地震を受けて、開催を見送った（石川県・福井県が事務局）。	△	総会を開催し、加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、HP等による加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨を受けて、総会の開催を見送ったことから、最新情報の共有や情報発信を行うことができなかった。	×	総会を開催し、加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、HP等による加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	取組事例や最新情報等の共有ができるよう、加盟団体間の交流・連携・情報交換交等により、生物多様性の損失防止に向けた理解を促進する	NPO・民間企業・研究機関・自治体等の様々な主体が垣根を越えて交流・連携・情報交換を図る

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2－2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
30	市区町村からの「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」	(公財) 日本自然保護協会 (NACS-J)	自治体：みなかみ町、所沢市等 企業：三菱地所・NTTドコモ等 専門機関：国立環境研究所等 市民：自然観察指導員や地域のNPO等	(行動目標5-2) 全市区町村でのネイチャーポジティブの実現とそれを通じた地域の豊かさ・価値の向上を目指す。それにより国家戦略の多様な行動目標へ貢献する。	・群馬県みなかみ町を実例とした生物多様性保全/NbSの取組の実践 ・埼玉県所沢市など他60自治体への取り組みの拡大 ・自治体ごとの目標設定および生物多様性の定量的評価 ・実効性ある取り組みを行う自治体の認定制度づくり ・企業等の保全貢献度の評価	・ネイチャーポジティブ自治体認証制度と、企業向けの「ネイチャーポジティブ貢献証書」の開始を公表（23年4月） ・自治体認証取得と貢献証書受取を目指す「ネイチャーポジティブ支援プログラム」を公表 ・自治体の生物多様性の現状を評価する手法を取りまとめて公表 ・群馬県みなかみ町と埼玉県所沢市にて、企業からの支援を得て自然再生/NbSの取組を実施。	○	・市町村単位でのネイチャーポジティブを目指す自治体と企業の応募と参加登録数増加 ・ネイチャーポジティブ自治体認証の継続 ・貢献証書発行の件数拡大 ・自治体と企業とのマッチング実績の増加 ・生物多様性の回復傾向評価やNbS評価を含めた「定量的評価プログラム」の取りまとめ ・保全重要地域の特定と自然再生活動の継続	・ネイチャーポジティブ自治体認証の開始。認証を目指す「支援プログラム」に8自治体に参加。所沢市を初認証。 ・所沢市にてネイチャーポジティブ貢献証書を初めて発行。 ・景観アプローチによる地域のネイチャーポジティブを目指す取組に4企業が参加。尾鷲市で自治体と企業との取組を開始。 ・新たに1市町村（富山県小矢部市）で市内の保全重要地域を特定。全国各地の重要地域3か所での自然再生活動を実施。	○	・ネイチャーポジティブ宣言と連動した、ネイチャーポジティブ自治体認証制度の継続（4月に新たに3自治体を認証済み） ・ネイチャーポジティブ貢献証書の発行継続 ・合計10ヵ所程度の市町村における企業とのパートナーシップ構築、保全重要地域の特定と自然再生活動の継続。 ・「地域からのネイチャーポジティブに向けた実践ガイド」を公表予定。	多くの目標に貢献できるが特に以下の通り 目標1-1 生態系の回復、 1-2 種の絶滅リスク低減、 2-1 生態系サービスの価値向上、 3-3 持続可能な農林水産業の拡大、 4-1 普及啓発による価値観形成、 4-3 国民の活動参加、 5-1 ツール開発、 5-2 資金確保	・実効性ある政策マイルストーンを作成・実施している認定市区町村数 ・保全上重要なサイトの生物多様性の状態・回復傾向 ・パートナーシップ数と供給資源量 ・各地域に即した評価指標・目標の有無
31	GEOC機能を活かした情報の受発信	地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)	国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS)	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	・イベント（国際生物多様性の日シンポジウム）の開催 ・館内における生物多様性展示 ・施設見学の受入	・国際生物多様性の日2023シンポジウムをUNU-IAS、環境省、日本自然保護協会（NACS-J）と共催した。 ・法政大学 第24回環境展において生物多様性に関するパネルの展示を行った。 ・館内において、生物多様性の展示やイベントのチラシの配架を行った。 ・施設見学を受け入れ、生物多様性についての普及啓発を行った	○	・GEOCHPやメールマガジン、SNSでの情報発信 ・館内における生物多様性展示 ・施設見学の受入	・2024年5月11日に「能登復興支援シンポジウム：能登の創造的復興に向けて」を共催し、参加者491名に対し、震災からの復興を主軸に能登半島における里山里海の価値について発信を行った。（共催：国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、環境省、石川県、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）、公益財団法人国連大学協会） ・東京都市大学や創価大学、慶北大学（韓国）の施設見学受入にあたっては、地域循環共生圏等と並んでネイチャーポジティブについての説明を取り入れた。	○	・GEOCの展示スペースを活用し、環境省国立公園利用推進課と連携して「『受け継がれてきた自然、伝えたい国立公園物語』日本の国立公園フォトコンテスト2024受賞作品展」を実施した。素晴らしい写真を通じて、国立公園が有する価値、ひいてはネイチャーポジティブの重要性について来館者に伝えることができた。（5/27(火)～6/27(金)） ・GEOCのメルマガ等においては、ネイチャーポジティブのみに特化しているわけではないが、地域循環共生圏や脱炭素、循環経済といった各テーマについてバランスを意識しながら発信を行う。 ・施設見学の受け入れ時においては来訪者のニーズも踏まえつつ、ネイチャーポジティブに関する紹介も行う。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に参する国民の積極的な参加が行われている	・イベント参加者合計1万にに対し、生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝え、今後のアクションにつなげてもらう。 ・GEOC来館者合計15万人にに対し、展示などを通じて生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝える。
32	EPOネットワークを活かした地域づくり支援	地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)	EPO（環境パートナーシップオフィス）ネットワーク	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	・「地域循環共生圏プラットフォーム構築事業」の環境整備支援を通じて、ネイチャーポジティブを意識した地域づくりを支援した。 ・「身近な自然資本活用のための意見交換会」開催業務を通じて、ネイチャーポジティブを意識した地域づくりの対話を促進した。	・「地域循環共生圏プラットフォーム構築事業」の環境整備支援を通じて、ネイチャーポジティブを意識した地域づくりを支援した。 ・「身近な自然資本活用のための意見交換会」開催業務を通じて、ネイチャーポジティブを意識した地域づくりの対話を促進した。	○	・ネイチャーポジティブを意識した地域づくりへの支援（地域循環共生圏づくり支援体制構築事業等）	環境省自然環境計画課及び地方環境事務所・地方EPOと連携し、「身近な自然資本の活用に関する意見交換会」を全国8地方で開催した。自然共生サイトの活用をベースにしながら、アドベンチャートラベルや海浜植物の保全、農林漁業との関係性など、それぞれ地域が持つ特性に応じた地域づくりを促した。	○	環境省自然環境計画課及び地方環境事務所・地方EPOと連携し、「身近な自然資本の活用に関する意見交換会」を全国8地方で実施。自然共生サイトの活用をベースにしながら、グリーンインフラや体験格差、島しょ地域のネットワークなど、それぞれ地域が持つ特性に応じた地域づくりを促す。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に對して適切に資源が配分されている	・日本全国の100か所以上の地域において、ネイチャーポジティブの実現に資する地域循環共生圏の構築を支援する。
33	国民参加の森林づくり等国土緑化活動を通じた行動変容	(公社) 国土緑化推進機構	関係省庁、地方自治体、各都道府県緑化推進委員会、関係団体等	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。 ・緑の募金では、春と秋にキャンペーン実施し、都道府県緑化推進委員会や関係団体等の協力の元、国民参加の森林づくりを推進した。 ・各界の企業や団体で構成する森林づくり全国推進会議を開催。会員向けに「森林分野の1ークレジットの活用と今後」をテーマにした勉強会も開催した。会員数は249団体となった。	・全国植樹祭(岩手県)、全国育樹祭（茨城県）、みどりの感謝祭（式典、オンライン）等の緑化行事を実施した。 ・緑の募金では、春と秋にキャンペーン実施し、都道府県緑化推進委員会や関係団体等の協力の元、国民参加の森林づくりを推進した。 ・各界の企業や団体で構成する森林づくり全国推進会議を開催。会員向けに「森林分野の1ークレジットの活用と今後」をテーマにした勉強会も開催した。会員数は249団体となった。	○	・全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。 ・緑の募金による国民参加の森林づくりを実施。 ・各界の企業や団体で構成する森林づくり全国推進会議を開催。 ・森林と生物多様性に関する冊子の作成し、国民参加の森林づくりの普及啓発に活用する。	・全国植樹祭(埼玉県)、全国育樹祭（福井県）、みどりの感謝祭（式典、みどりふれあうフェスティバル）等の緑化行事を実施した。 ・緑の募金では、春と秋にキャンペーン実施し、都道府県緑化推進委員会や関係団体等の協力の元、国民参加の森林づくりを推進した。 ・森林づくり全国推進会議（会員数280団体）を開催。会員向けに「生物多様性の保全に資する森林づくりー森林分野のネイチャーポジティブの実現に向けてー」をテーマにした勉強会も開催した。 ・「森活しよう！ー山から街までの生物多様性保全をめざしてー」をテーマに、「森林と市民を結ぶ全国集い」を開催した。	○	・全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。 ・緑の募金による国民参加の森林づくりを実施。 ・各界の企業や団体で構成する森林づくり全国推進会議を開催。 ・森林と生物多様性に関する冊子の作成し、国民参加の森林づくりの普及啓発に活用する。	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に参する国民の積極的な参加が行われている	森林の保全や生物多様性の重要性に対する認識が一層高まり、国民参加の森林づくりが推進される。
34	絶滅危惧種の研究・保全	(公財) 山階鳥類研究所	環境省・東京都	行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	・日本産の絶滅危惧種について保全活動を行うとともに、保全の方法についての学術的知見を蓄積して、今後の保全活動にも資するよう努力する。 ・絶滅危惧種アホウドリの保全活動を継続する。 ・2種に分割されることがわかったアホウドリの生態と生息状況把握を進める。	・伊豆諸島鳥島と小笠原諸島鳥島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを行った。 ・小笠原諸島鳥島において再導入事業開始以降、初めて、3ペアのアホウドリの繁殖を確認した。 ・2種のアホウドリの非繁殖期の分布海域の差異について論文発表した。	○	・引き続き、伊豆諸島鳥島と小笠原諸島鳥島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを継続する。	・伊豆諸島鳥島と小笠原諸島鳥島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを行った。 ・小笠原諸島鳥島において、昨年に続き3ペアのアホウドリの繁殖を確認した。 ・アホウドリの保全に取り組むための資金獲得のため、マンスリーサポーターの募集を開始した。	○	・引き続き、伊豆諸島鳥島と小笠原諸島鳥島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを継続する。 ・2025より一部事業について当財団の指定寄付金を活用した独自の事業として取り組みこととする。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している	・小笠原諸島のアホウドリの集団繁殖地が確立する。 ・鳥島のアホウドリ個体群が継続して増加する。 ・尖閣諸島のアホウドリの生息状況が把握でき保全策が立てられる。
35	鳥類標識調査及び鳥類の生物多様性研究の基礎をなす資料群を収集・維持管理	(公財) 山階鳥類研究所	環境省・文部科学省	行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	・全国で鳥類標識調査を継続し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する ・鳥類標本の収集整備を継続し、遺伝情報の源泉である組織サンプル等の収集整備も進める。さらに学術論文、学術書等の収集整理にも務める。	・全国で鳥類標識調査を実施し、2022年までのデータを取りまとめた。2022年の新規放鳥数128,153羽、回収数1,276羽であり、回収数にかなは196例の海外との行き来の記録が含まれていた。 ・日常的な資料の管理を行うとともに、標本2,097点、組織サンプル558個体分、図書資料1,276点などを整備した。またDNAバーコードデータ70点、安定同位体比データ50点を作成した。	○	・引き続き全国で鳥類標識調査を実施し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する。 ・日本で標識調査が始まって100年になることを機に、シンポジウムの開催等で一般市民に広く広報し、標識調査に関する市民の理解の浸透を図る。 ・鳥類標本、組織サンプル、図書・文化資料、DNAバーコードデータ、安定同位体比データ等の収集、管理を進め、それらを効果的に公開する。また、講習会等の開催を通じて、鳥類の調査や保全にかかわる人材の育成を図る。	・永続的なパートナーシップを目指し、Bernice na協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する。 ・Paauhi Bishop Museum（米国、ハワイ州）と、連携協定の5年間の延長に合意し締結した。 ・全国で鳥類標識調査を実施し、2023年までのデータを取りまとめた。2023年の新規放鳥数147,972羽、回収数1,160羽であり、回収数にかなは172例の海外との行き来の記録が含まれていた。 ・日常的な資料の管理を行うとともに、標本2,487点、組織サンプルあるいはDNAサンプル2,085個体分、図書資料1,856点などを整備した。またDNAバーコードデータ70点、安定同位体比データ50点を作成した。	○	・引き続き、全国で鳥類標識調査を実施し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する。 ・鳥類標本、組織サンプル、図書・文化資料、DNAバーコードデータ、安定同位体比データ等の収集、管理を進め、それらを効果的に公開する。また、講習会等の開催を通じて、鳥類の調査や保全にかかわる人材の育成を図る。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	・鳥類標識調査による放鳥記録、回収記録等の情報がいっそう整備され、情報の空白が減少し、日本産鳥類の生息状況、渡り行動、寿命等について一層理解が深まる。 ・日本産鳥類の各種の標本の所蔵状況に空白が減少する。学術誌、学術雑誌が一層整備される。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2-2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
36	講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進	(公財) 山階鳥類研究所	・我孫子市鳥の博物館 ・京都市動物園 ・足立区生涯学習センター ・芝浦工業大学柏中学校高等学校など	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	・学生、社会人を問わず、生物多様性の仕組みと生物多様性保全の必要性の理解を促進する。 ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月刊）ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等の催して、生物多様性への理解を促進する	・中学校2回職場体験を受入れた ・連携先芝浦工大柏中高：23/11生物部教員・生徒で1年生3ラインセンサス実施、高校周辺の鳥類観察について説明、24/1講演会「渡り鳥の研究から考える生物多様性の保全」を実施した、 ・産学連携：3×3 Lab Future (@大手町)「アホウドリ保全」について発表を行った ・2023ジャパンバードフェスティバルへの参画した ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月刊）ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等予定通り実施した	○	・中学校の職場体験、大学からの博物館実習の受入れていく ・連携先（芝浦工大柏中高など）などの学校との交流を図る ・2024ジャパンバードフェスティバルに参画する ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月刊）ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等を発行・実施する ・山階芳廬賞の記念シンポジウム「超小型の記録計で動物の生活を探る～バイオリギングの歩みと動物研究」を開催する。 ・2024ジャパンバードフェスティバルへ参画した ・企画展「山階芳廬博士の作った図鑑－『日本の鳥類と其の生態』ができるまで－」を我孫子市鳥の博物館で共催で開催する。 ・文部科学省科学研究費特定奨励費による事業が新しいフェーズを迎え、鳥類捕獲実習など次世代へのノウハウの伝授・人材育成に取り組む	○	・中学校の職場体験、大学からの博物館実習の受入れていく ・連携先（芝浦工大柏中高など）などの学校との交流を図る ・2025ジャパンバードフェスティバルに参画する（25周年の記念大会となる） ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月刊）ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等を発行・実施する ・文部科学省科学研究費特定奨励費による事業が新しいフェーズを迎え、鳥類捕獲実習など次世代へのノウハウの伝授・人材育成に取り組む	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	学生、社会人をとわず、生物多様性保全の必要性への理解が深まる。	
37	生物多様性に関する勉強会・イベントの実施	(一社) Change Our Next Decade	-	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	関連分野での活動に取り組むユースを対象に勉強会を開催し、生物多様性を理解してもらうとともに、持続的な行動に繋げられるよう考えてもらう機会を設ける	「生物多様性と再生可能エネルギー」をテーマに政策提言能力強化セミナーを開催した。提言プロセスを簡易的に体験してもらうことで、テーマに対する理解をより深めてもらうことにつながった。また、ユースでも政策提言という手法を用いることで、行動変容を促すことができるということを理解してもらうことができた。	○	今年度も引き続きセミナーやイベントの実施を継続していく。	生物多様性について問題を知ってもらうゲーム教材を開発し、他団体が主催するイベント等でワークショップを複数回実施した。小学生～大学生までが幅広く体験し、その結果遊びながら楽しく生物多様性に対する理解を深めてもらうことができた。	○	今年度は、教材のさらなる改善を図りながら、新たな教材が作成できるように準備を進めていく。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	勉強会を通じて、生物多様性や気候変動、SDGsなどとのシナジー、トレードオフ等についての認知度を現在より40%上昇させる
38	生物多様性に関するワークショップの実施	(一社) Change Our Next Decade	Japan Youth Platform for Sustainability	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	生物多様性に関する問題の認識を行動に繋げるワークショップを協働で定期的に開催する	団体間の打ち合わせが進まなかったため、連携方法についての模索ができなかった。	△	団体間の打ち合わせを8月中に実施し、まずは勉強会等の形から理解を深めていく予定。	生物多様性国際ユース会議に参加したメンバーが中心となり、国際会議での学びを他のユースに共有する形で、オンラインイベントを実施した。他分野のユースを含めて、生物多様性に関する理解を深めるきっかけになった。	○	今年度も引き続きセミナーやイベントの実施を継続していく。	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	ワークショップ後、生物多様性について何らかのアクションを起こせる人を30%増やす
39	各地で活動するユースの意見集約	(一社) Change Our Next Decade	各地で活動するユースを主体とした環境保全団体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	各地で活動するユースが抱える課題や意見を弊団体の中心となり集約し政策提言等を行うほか、ユース同士の活動スキルの向上を目指した情報交換の場を設ける	政策提言や情報交換の場をつくることはできなかったが、国際会議に参加している各国のユースにインタビューを行ったものをSNS等で発信したことで、普段のローカルでの活動を国際交渉の場で伝える意義や重要性などについて理解してもらうことにつながった。	△	生物多様性に取組む／関心のあるユースを対象に情報交換等ができるイベントを5月に開催し、好評だったため継続を予定している。国際会議でのインタビューも今年度引き続き実施する予定。	昨年度は、予算不足・人員不足などの影響から実施ができなかった。	×	今年度も引き続きセミナーやイベントの実施を継続していく。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている
40	SDGs・気候変動・生物多様間のシナジー強化のためのワークショップ	Japan Youth Platform for Sustainability	Change Our Next Decade(COND), Climate Youth Japan(CYJ) (確認中)	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JYPS、COND、CYJはそれぞれSDGs、生物多様性、気候変動に強みを持つユースを代表する組織であることから、2030年までに3団体の協働による3分野のシナジー強化を目標とする。また、3分野の視点を織り交ぜながら生物多様性の普及啓発を行い、人々の行動変容を起こすことを目指す。そのために、まずは内部的なワークショップ（以下WS）でそれぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行い、3団体で協働していくための土台づくりをする。加えて、WSを通して3団体のアクションプランを作成や、外部に向けた生物多様性の普及啓発も積極的に行っていく予定である（検討中）。3団体の連携によって、生物多様性の枠組みを越えた、分野横断的で幅広いチャネルから外部にアプローチし、3分野のシナジーを強化することを検討している。具体的に、初回のWSは7月初頭に実施する予定である。	・団体間の打ち合わせを設けることができず、連携方法について話し合うことができなかった。 ・ただ、CONDが生物多様性の日に合わせて実施したオンラインイベントにJYPS事務局員が参加したり、OECDのEPRでJYPS事務局員が登壇資料を作成した際には、CONDのインプットを頂いたりするなど、日頃からコミュニケーションをとってきた。	△	・団体間の打ち合わせを設け、今後の方針を決定する（最初はJYPSとCONDの連携から開始。勉強会形式を想定。） ※以下のような当初考えていた内容についての見直しも行う。 ・それぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行う意見交換会の開催 ・WSを通して3団体のアクションプランを作成 ・外部に向けた生物多様性の普及啓発	・JYPSとCONDで交流会・勉強会を実施し、今後の連携体制について方針を話し合った。また、JYPS主催のイベントや外部団体のイベントに両団体から参加し、それぞれの得意分野の知識・経験の共有や分野横断的な議論を行う意見交換会を行った。	△	団体間の連携を継続的なものとし、合同で勉強会や普及啓発イベントを開催できる体制を構築する。 ※昨年度不十分だった点の見直しを行う ・WSを通して3団体のアクションプランを作成 ・外部に向けた生物多様性の普及啓発 ・生物多様性と気候変動のシナジーに関する理解促進を目的としたユース向け勉強会やイベントを企画・開催する（共同開催を含む）。 ※今年度開催されるWCCに向けた合同の取り組みの検討を加速させる	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・人々の意識・行動調査を通して、人々の生物多様性に関する理解度や行動への実行度を測る。 ・SDGs・生物多様性・気候変動の3分野のシナジーについての理解度と行動への実行度を測る。 ※以上両方とも協議・検討中。
41	IUCN世界自然保護会議（WCC）2025へのユース派遣・勉強会の実施・帰国後のフォローアップイベントを実施	Japan Youth Platform for Sustainability	J-GBF, IUCN, IUCN-J	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	JYPSは、J-GBFからの寄付金を活用した旅費支援枠により、2025年10月にアラブ首長国連邦・アブダビで開催されるIUCN世界自然保護会議（WCC）へのユース派遣を予定している。本支援枠では、会議参加費、往復交通費、宿泊費、通信費、保険等が支援対象となっており、派遣にあたっては、事前勉強会の実施、会議後の報告会での共有、国際会議レポートの執筆（2件以上）、写真の共有、ブースやサイドイベントへの協力等を行う予定である。 本取組は、国際的な政策対話の現場にユースが参加し、現地で得た知見や刺激をもとに、事前・事後の勉強会や報告活動を通じて国内の若者に対してネイチャーポジティブの重要性を伝え、共感と関心を広げることを目指す。これにより、若者による積極的かつ自主的な行動変容を促進し、社会全体での生物多様性の主流化に寄与することが期待される。			・IUCN-WCC（2025年10月、アブダビ）へのユース派遣 ・IUCN-WCC（2025年10月、アブダビ）へのユース派遣 ・派遣前に、以下の内容を含む事前勉強会の実施（複数回） ・生物多様性・自然保護に関する基礎知識の習得 ・国際会議の背景や議題に関する理解促進 ・自主的な発信や対話能力の育成	◆目標 ・IUCN-WCC（2025年10月）へのユース代表派遣を通じて、若者のネイチャーポジティブな意識と行動を促進する。 ・会議参加を契機に、国内の若者層に対し、生物多様性・自然資本に関する理解と関心を広げる。 ・国際的な視点から得た学びを国内に還元し、地域や学校、団体等での具体的な行動変容につなげる。 ◆具体的なアクション ・IUCN-WCC（2025年10月、アブダビ）へのユース派遣 ・派遣前に、以下の内容を含む事前勉強会の実施（複数回） ・生物多様性・自然保護に関する基礎知識の習得 ・国際会議の背景や議題に関する理解促進 ・自主的な発信や対話能力の育成		・国際会議（IUCN-WCC等）参加ユースの発信や報告会を通じて、若者の生物多様性に関する意識や行動の変容を測定するアンケート調査を実施 ・SDGs・生物多様性・気候変動の3分野の関連性に対する若者の理解度と行動の実行度を、報告会後の参加者アンケート等を通じて評価 ・国際会議参加ユースのレポート・発信内容が政策や教育現場等に活用されているかのレビューを行う（例：省庁や自治体、教育機関等との連携有無） ・派遣ユースの帰国後の活動状況（政治参加・地域活動・政策提言等）を中長期的にトラッキング調査 ・IUCN-WCC等の国際会議参加を契機としたユースによる地域活動・発信事例の蓄積件数を記録		

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2-2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)	
42	国内で開催されるユース会議	Japan Youth Platform for Sustainability	日本若者協議会（日本版気候若者会議）/CYJ、YPFP（LCOY）	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	毎年一回実施する日本版気候若者会議（国内）を、国民に広く開かれた議論の場とすることで、市民が自主的かつ継続的に環境政策の立案を行える環境をつくる。また、オンライン媒体の活用等を通じて多くの人々の意見を集約し、市民が求める環境政策を的確に政策に反映させるという手続きの民主性を追求し続けるとともに、提言内容の発展も目指す。今回のテーマはエネルギーと生物多様性であり、エネルギー発電における生物多様性への配慮を推進するための政策立案を行う。毎年の動向に合わせてテーマを決定するが、今後もテーマ設定時に生物多様性の視点を加える（検討中）。同時に、気候市民会議を全国的に普及させ、民主的な議論の場が広く市民に開かれた社会の形成に貢献する。	・今年初めて気候若者会議の政策提言のテーマに生物多様性を入れることに成功した。ただ、気候若者会議であるため、今後生物多様性を継続的なテーマに据えることは難しいかもしれない。 ・ただ、生物多様性のテーマで政策提言をした結果、環境影響評価や森林税等のこれまで提言してこなかった内容も含まれたため、非常に画期的な提言となった。 ・気候市民会議を政府が主催するよう求める提言を省庁や政党に提出したが、実現可能性は低いと言える。 ・ただ、日本若者協議会の関与はないが、2025年の日本の自発的国家レビュー（VNR）に向けJYPSが実施している「バイオニアプロジェクト」において、生物多様性に関するユースの理解度や行動率等のアンケート調査を実施（300名の回答）した。分析結果はアドボカシーに大いに役立つと期待している。	○	・今後の気候若者会議のあり方を含め日本若者協議会と検討する。 ・日本若者協議会と共同することが難しくても、アンケート調査で明らかになった生物多様性の分野におけるユース参画の実態を元に、今後のアドボカシーを検討する。	△	2024年度は、日本版気候若者会議において生物多様性を明確なテーマとして直接取り上げることができなかったが、気候変動に関する政策提言を通じて、生物多様性との関連を意識した支援や議論を進めることができた。	△	・昨年度力を入れた日本版気候若者会議（国内）にも注力しつつ、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に承認された若者主導のイベント Local Conference of Youthでの生物多様性及び気候変動対策の提言作成に力を入れる。 ・2024年度に実施した生物多様性に関するユース調査の結果（新時代のバイオニアプロジェクト調査報告書）を活用し、政策提言・アドボカシー活動の基盤を強化する。 ・生物多様性分野におけるユース参画の可視化・促進を目的に、他団体とも連携しながら好事例や課題を共有する場を創出する。 ・LCOY Japanにおいて引き続き、生物多様性に関する議論が展開されるよう、必要に応じてユース主体の学習機会や政策対話の場づくりに協力する。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	政策立案の内容が政策に反映されているかレビュー評価を行う。 ・気候市民会議の認知度や生物多様性とエネルギーのシナジーに関する理解度を意識調査で測る。 ・会議終了後における参加者の政治参加度を追跡調査する。 ・全国的な気候市民会議の数を計算する。 ※以上全て協議中。
43	教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	国内の有識者、関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。	生物多様性を巡る最新動向に関する学校教員等向けの解説資料を作成し、年間数回程度の説明会をた教育者に対して、新たな国際枠組みと新国家戦略を含めた生物多様性を巡る最新の動向について周知する。	生物多様性に関する最新の内外の動向と生物多様性と私たちのかかわり、生物多様性に関する学校教育の重要性と発達段階に応じた学びの体系づくりに関する国、研究者、教員等の実務者による資料を収集し、テキスト作りに着手した。	△	学校教員を中心とする教育者に対する生物多様性教育研修セミナー（3回シリーズ）をオンラインにて開催する。	×	昨年度に実施できなかった、教育者に対する生物多様性教育研修セミナー（3回シリーズ）を開催する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・周知普及用の教員向け説明会・研修会数 ・学会誌等への掲載件数 ・発表・チラシ配布等により周知した教育関係会議数		
44	学校、特に小中学校における生物多様性に関する教育の普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	国内の有識者 教員養成大学 教育関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。	2027-2028年の学習指導要領改定に際して生物多様性が導入・強化されるよう、教材及び活用ガイドブック等を整備するとともに具体的な授業実践や教員研修を推進し、生徒・学生の行動変容を促す。	生物多様性に関する教育教材開発プロジェクトを提案したが、採択されなかった。その過程において、学校教育における生物多様性教育に係る専門家、識者とのネットワークを構築できた。	△	気仙沼市等において教育委員会と連携した生物多様性のモデルカリキュラムを開発する。 地域における生物多様性への市民の取組みを支援し、地域の発展に貢献するような社会教育モデルの開発に着手する。 生物多様性教育に関する国の関係機関との意見交換を行う。	△	引き続き京都府花脊地域で、地域の再活性化に向けた生物多様性プロジェクトを推進し、棚田を対象とする生物共生サイト2カ所の申請作業を進める。 また、生物多様性教育のモデルカリキュラムの開発に関する助成申請を行う。	△	・生物多様性に関する教育の優良事例数 ・生物多様性に関する校種別授業実践数 ・生物多様性に関する教員研修数 ・環境教育指導資料への生物多様性関係記述の追記		
45	生物多様性教育に係る国際的ネットワークへの情報提供、日本の経験の提供による貢献	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	UNESCO・環境教育財団（FEE）・北米環境教育協会 等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める。	・国連生物多様性の再生の10年推進に向けた教育関係者ネットワーク（Education for Generation Restoration Network）に参加し、日本の取組を紹介し、貢献する。	国連生物多様性の再生の10年推進に向けた教育関係者ネットワーク（Education for Generation Restoration Network）をはじめとするUNESCO等による生物多様性教育の情報在国内に提供した。	△	生物多様性教育に関するUNESCOやFAO、UNEP、CBD条約事務局の活動が活発化しつつあるため、それらの情報をタイムリーに国内に提供するとともに、日本の生物多様性教育について紹介する機会を模索する。	○	引き続き、生物多様性教育に関するCBD事務局、UNESCO、FAO、UNEP等の活動に関する情報をESD-Jのウェブサイト、メーリングリスト氏を活用して国内に提供した。	○	・Education for Generation Restoration Networkへの参加・貢献数 ・ESD-Net for 2030、Greening Education Partnership等の国際的教育ネットワークへの参加と生物多様性教育に関する貢献数		
46	環境教育の提供による行動変容	（公社）日本環境教育フォーラム（JEEF）	自然学校をはじめとした環境教育団体	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	「人と自然、人と人、人と社会」のつながり再構築を目指した自然体験活動を軸とした環境教育プログラムの開発及び実施	主に小学校4年生～6年生を対象としたオンライン型の講座（2種類）及び対面型（2泊3日）の自然体験活動（1種類）を開発した。	○	2023年度に開発したプログラムを2024年度及び2025年度に実施予定である。また、2024年度及び2025年度の活動実績を踏まえて、2026年度以降に他地域等での横展開を目指していく。	○	・対面型（2泊3日）の自然体験では、「森里川海のつながり」をテーマに千葉県南房総市にて実施。全国の小学4～6年生が23名参加した。 ・オンライン型の講座（全2回）は①沖縄の海の生きもの、②虫をテーマに実施。合計約70名の参加があった。	○	・対面型（2泊3日）の自然体験は、昨年と同様に千葉県南房総市にて開催予定。昨年から改善として、プログラム後の行動変容をサポートする取り組みも企画する。 ・オンライン型の講座（全2回）では、①害獣問題と②海の観察をテーマに、対面型との関連性をより強め、対面型の事前学習としても活用でき	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	環境教育プログラムへの参加者数
47	生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	加盟自治体数を増やし、ネットワーク内における先進事例等の共有や、連携した取り組みを進めることにより、ネイチャーポジティブの実現に貢献する。	（参考）2024年6月11日現在 198自治体（R5.9.12※時点※から5自治体増加） ※行動計画承認日	○	・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知 ・加盟自治体内での先進事例等の共有（月に1回トピックスの共有） ・説明会1回、部会3回、総会1回を実施し、最新情報や先進事例の共有 （参考）2025年6月19日現在 202自治体（R5.9.12時点※から9自治体増加） ※行動計画承認日 ・さらに、自治体ネットワークとしてネイチャーポジティブ宣言の発出および賛同自治体のとりまとめを実施（2025年8月末時点：198自治体が宣言に賛同）	○	・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知 ・加盟自治体内での先進事例等の共有（月に1回トピックスの共有） ・説明会1回、部会3回、総会1回を実施し、最新情報や先進事例の共有	○	・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知 ・加盟自治体内での先進事例等の共有（月に1回トピックスの共有） ・説明会1回、部会3回、総会1回を実施し、最新情報や先進事例の共有	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	「生物多様性自治体ネットワーク」加盟自治体数
48	自治体における30by30の推進	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	加盟自治体へ30by30アライアンス加入の呼びかけを行うとともに、自然共生サイトの推進に向けた情報交換等を行う。	（参考）2024年6月11日現在 45自治体（R5.9.12時点※から12自治体増加） ※行動計画承認日	○	・説明会1回、部会3回、総会1回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有 （参考）2025年6月19日現在 59自治体（R5.9.12時点※から26自治体増加） ※行動計画承認日	○	・説明会1回、部会3回、総会1回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有 （参考）2025年6月19日現在 59自治体（R5.9.12時点※から26自治体増加） ※行動計画承認日	○	・説明会1回、部会3回、総会1回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有 （参考）2025年6月19日現在 59自治体（R5.9.12時点※から26自治体増加） ※行動計画承認日	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	加盟自治体における30by30アライアンス加入数
49	自治体連携による行動変容	（一社）イクレイ日本	国内外の会員自治体、海外イクレイ事務所	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	国内の自治体の取り組み事例をイクレイが主導している国際的な生物多様性の報告プラットフォームであるCity/Region With Natureなどを介して世界の自治体に共有する	・CitieswithNatureのプラットフォームへの自治体の参加を推進（3自治体が登録） ・第24回日中韓三か国環境大臣会合に併せて開催した自治体セッションにおいて、生物多様性を含む持続可能な発展に関する課題に対して日中韓三か国の自治体が積極的に取組み、協力を推進する内容の宣言文を発表 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組を共有	○予	・CitieswithNatureプラットフォーム等への参加促進により、新たに計5自治体が登録） ・2024年10月にコロンビアで開催されたCBD-COP16において、会員自治体（愛知県、名古屋市、神戸市、横浜市の）現地参加及び取組発信等 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組や動向等を様々な媒体やイベントを通じて国内外の生物多様性に関する取組事例の共有を行った。	○	・CitieswithNatureプラットフォーム等への更なる参加促進により、日本の自治体の国際的プレゼンの向上に努める。 ・7月にジンバブエ・ヴィクトリアフォールズで行われるラムサール条約締約国会議（COP15）等、主要国際会議の情報を積極的に収集するとともに、当該国際会議等に参加する会員自治体の取組発信等支援に努める。 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組や動向等を様々な媒体やイベントを通じて共有し、国内の活動を推進する。	○	・CitieswithNatureプラットフォーム等への更なる参加促進により、日本の自治体の国際的プレゼンの向上に努める。 ・7月にジンバブエ・ヴィクトリアフォールズで行われるラムサール条約締約国会議（COP15）等、主要国際会議の情報を積極的に収集するとともに、当該国際会議等に参加する会員自治体の取組発信等支援に努める。 ・生物多様性自治体ネットワークに参加する自治体やイクレイ日本の会員自治体を対象に、生物多様性に関する国際的な取組や動向等を様々な媒体やイベントを通じて共有し、国内の活動を推進する。	国際的な生物多様性のプラットフォームを活用する自治体を人口比で30％以上	

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

資料2-2

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組 (予定)	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組 (予定)	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
50	エシカル消費の推進	消費者庁	消費者庁消費者教育推進課	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催 等	HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップを開催し、生物多様性への配慮を含むエシカル消費の普及啓発に努めた。 ■HP、SNS等情報発信 随時 ■イベント・ワークショップ回数 3回	○	・HPやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催 等 ・中高生向けに「サステナブルファッション習慣」促進のための教材作成	・ウェブサイトやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催等 ■HP、SNS等情報発信 随時 ■イベント・ワークショップ開催回数 3回 ■シンポジウム・全国大会等 1回 ・中高生向けに「サステナブルファッション習慣」促進のための教材作成	○	・ウェブサイトやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップの開催等 ・中高生向けに「サステナブルファッション習慣」促進のための教材の活用促進 ・グリーン志向消費を促すためのシンポジウム等の開催及び広報・情報発信	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	○環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合を2025年度までに50%にすること(あふの環2030の目標) ○2030年度までに事業系食品ロスを273万トン、家庭系食品ロスを216万トン(いずれも2000年度比半減)にすること(食品ロス削減の目標)
51	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたMARINEイニシアティブの実施(二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力)	外務省・環境省・経済産業省等関係省庁	・国連環境計画 ・国連環境計画国際環境技術センター 等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。	・これまでに廃棄物管理人材を24,000人以上育成した。 ・日アセアン統合基金(JAIF)事業として、ASEAN地域におけるプラスチック循環型社会構築に向けた協力を実施。インドネシアにおけるプラ循環経済促進に向けた対策オプションの整理やワークショップ開催等を行った。	◎	・廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。 ・インドネシアを対象にプラスチックなどの循環経済構築に向けた制度整備・人材育成協力事業を経済産業省の制度・事業環境整備事業の中で実施。	・これまでに廃棄物管理人材を30,000人以上育成した。(海洋ごみのモニタリング手法に関する訪日研修等を含む) ・カンボジア、バキスタンにおいて、中小企業が参画する形でプラスチック・リサイクル活動を実施し、持続可能な資源循環の推進に取り組んだ。 ・AOTS研修としてインドネシア廃プラ等資源循環経済構築のため主要自治体リサイクル事業者や政府関係者を日本に招聘し廃工場等見学を含む研修を実施。また日本の専門家(廃棄物行政や技術・工場管理の専門家等)を同国に派遣し導入の課題の助言等を行った。	○	・廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。 ・インドネシアを対象にプラスチックなどの循環経済構築に向けた制度整備・人材育成協力事業を経済産業省の制度・事業環境整備事業の中で実施(3カ年事業の2年目)。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・世界において、2025年までに、廃棄物管理人材を10,000人育成する。(なお、すでに2022年に同目標を達成している。)
52	ユネスコエコパークの取組の推進	文部科学省・農林水産省・環境省	日本ユネスコエコパークネットワーク 日本自然保護協会	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを毎年開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを7回開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図った。	○	引き続き、国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けワークショップを7回開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図った。 みなかみユネスコエコパークにおいてみなかみ町がネイチャーポジティブ宣言を行い(2024年6月)、ネイチャーポジティブの実現に向けた意欲を表明した。	○	今年度新たに策定されるユネスコエコパークの中期戦略計画である杭州行動計画(2026-2035)におけるネイチャーポジティブに関する記載内容を踏まえ、ユネスコエコパークによる取組の方向性の検討を行う。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	国内のユネスコエコパーク登録10地域を維持する。
53	海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	文部科学省	琉球大学 東京大学 東京大学大気海洋研究所 ソニーグループ	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	海洋生物・生態系研究と情報科学の融合を図り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を集中的に実施する	所期の計画通り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を進めた	○	引き続き、海洋生物に関してビッグデータを活用した基礎的な研究開発を集中的に行う。	所期の計画通り、海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等、技術の基礎的な研究開発を進めた。	○	引き続き、海洋生物に関してビッグデータを活用した基礎的な研究開発を集中的に行う。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	本事業で整備されたデータや解析技術を用いた論文数、学会発表数(累積値):500件
54	みどりの食料システム戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略の実現に向け、2030年目標や、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する計画(令和4年法律第37号)に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化等を進める。	みどりの食料システム戦略の実現に向け、2030年目標や、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する計画(令和4年法律第37号)に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化」の本格運用を開始した。	○	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料や化学農業の使用低減等に係る計画の認定を受けた事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講じる。また、みどりの食料システム戦略の実現に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援する。	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料や化学農業の使用低減等に係る計画の認定を受けた事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講じる。また、みどりの食料システム戦略の実現に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援した。 加えて、生物多様性保全の取組を温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進した。	○	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料や化学農業の使用低減等に係る計画の認定を受けた事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講じる。また、みどりの食料システム戦略の実現に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援する。 加えて、生物多様性保全の取組を温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進する。	・農林水産業のCO2ゼロエミッション化(燃料燃焼によるCO2排出量):2030年までに1,484万t-CO2(10.6%削減) ・化学農業使用量(リスク換算)の低減:2030年までにリスク換算で10%低減 ・化学肥料使用量の低減:2030年までに72万トン(20%低減) ・耕地面積に占める有機農業の割合:2030年までに6.3万ha	
55	農林水産省生物多様性戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農業使用量(リスク換算)の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現に向け、サプライチェーン全体で関連施策を一体的に実施する。	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進した。 また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガス削減と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」の本格運用を開始した。	○	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進する。 また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガス削減と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進する。	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進した。 また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進した。	○	「農林水産省生物多様性戦略」(令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進する。 また、生物多様性保全効果の取組を温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級ラベルで表示する「見える化」を推進する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現
56	グリーンインフラの社会実装の推進	国土交通省	関係省庁、民間企業、地方自治体等	行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	産学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。 また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG投資の拡大を図る。	グリーンインフラの各種検討を進めるとともに、地方公共団体等向けに、官民連携・分野横断による事業の実施手法等のプロセスを豊富な事例とともに分かりやすく示した「グリーンインフラ実践ガイド」を作成・公表した。また、グリーンインフラの先導的なモデル形成として自治体の取組を支援した他、グリーンインフラの社会的な普及や会員同士の交流等を推進するため、令和6年2月にグリーンインフラ産業展2024を開催した。会員数は、1,908者(令和6年3月末時点)となり、設立時の約4.7倍まで増加。そのうちグリーンインフラを事業化した自治体数について、低いアンケート回収率を踏まえても概ね目標達成に向けた実績推移となっている。	○	引き続き効果の見える化等各種検討を進めつつ、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用を通じて自治体向けのセミナーの実施を一層推進し、民間投資を活用したグリーンインフラの先導的なモデル形成を行い、その事例の全国展開を図る。 また、令和7年1月にグリーンインフラ産業展を開催予定である。	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(2,082会員:R7.6月末時点)を運営し、グリーンインフラに関する社会的な普及や、技術・資金調達手法の調査を実施。具体的には、100-200人規模のオンラインセミナー(月1程度)や、20,000-30,000人規模の「グリーンインフラ産業展2025」を開催したほか、令和6年9月には民間の投資促進に向けた「グリーンインフラの事業化」とともに、取組主体の裾野を全国的に広げ、グリーンインフラを事業化した自治体数は、51自治体(令和6年度末時点)であり、低いアンケート回収率を踏まえても概ね目標達成に向けた実績推移となっている。	○	令和7年度中に「グリーンインフラ懇談会」を残り3回ほど開催し、年末頃に「新たなグリーンインフラ推進戦略」を策定予定。この「新たなグリーンインフラ」の実現に向けて、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大や、自治体・企業等への支援及び全国への横展開の強化を図っていく。 また、令和8年1月にグリーンインフラ産業展を開催予定である。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数:2025年までに70自治体

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（案）

No.	(1) 取組	(2) 主体(構成団体等)	(3) 連携先	(4) 方向性	(5) 2023年度～2025年度の3年間の取組	(5-1) 2023年度の取組結果	評価	(5-2) 2024年度の取組（予定）	(5-1)2024年度の取組結果	評価	(5-2)2025年度の取組（予定）	(6) 2030年度目標	(7) 指標(2030年度までの定量または定性目標)
57	ネイチャーポジティブ 経済移行戦略に基づく 施策の実施	環境省	関係省庁	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	・ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、ビジョンや道筋を明らかにした「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定。 ・情報開示等に関する国際的な動きも踏まえ、ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業の支援等の施策の実施。	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略に基づいて、企業のネイチャーポジティブ経営を総合的に支援していく。 ・2024年3月にネイチャーポジティブ経済移行戦略を国交、農水、経産と共に策定公表し、企業がネイチャーポジティブ経営に移行に当って企業が抑えるべき要素を示した。 ・ツール触ってみようの会など企業の自然情報開示を後押しする取組や、ネイチャーポジティブに資する技術を有する企業のビジネス機会創出のためのビジネスマッチングイベントを実施するなど、ネイチャーポジティブ経営に取組む企業の支援を行なった。	○	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略の企業への展開や技術開発。 ・自然情報開示支援業務のモデル事業や、地域や中小企業向けも含めたワークショップの実施。 ・ビジネスマッチングイベントの継続。随時のマッチングを可能とするサステナブル経営推進プラットフォームの新設。	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえ、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた国の施策の方向性と、企業・金融機関・投資家・消費者・地方公共団体等を含むステークホルダーに期待する行動を整理したロードマップの検討を実施。 ・J-GBFビジネスフォーラムにおいて、生物多様性関連の技術を有する企業中小企業・ベンチャー企業と、大企業・金融機関等のビジネスマッチングイベントを実施。 ・ネイチャーポジティブ経営を推進する企業とネイチャーポジティブに資する技術を有する企業とのビジネスマッチングの促進のため、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームを開設	○	・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえ、令和7年7月に行動を整理したロードマップを策定。 ・企業のネイチャーポジティブ経営への移行を推進すべく、自然関連情報開示に関する支援モデル事業やワークショップの実施や、企業価値向上ストーリー集の検討、調達・ファイナンスにおけるネイチャーポジティブに係る指針等の検討を実施。加えて、ネイチャーポジティブな地域づくりや、国際競争力強化の観点から国際ルールメイキング（TNFD、SBTN、NPI、IPBES、ISO/TC331等）に参画。 ・J-GBFビジネスフォーラムでのビジネスマッチングイベントの継続。 ・ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームを活用したマッチング促進の継続。	状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に 対して適切に資源が配分されている 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負 の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関 の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な 生産形態を確保するための行動の推進が着実に進 んでいる	ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）に基づ く施策を実施している。
58	2030生物多様性枠組 実現日本会議（J- GBF）の運営	環境省	J-GBF構成団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	経済界、NGO・NPO、地方公共団体等の主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームを運営する。	・令和5年度J-GBF活動計画どおり実施した。 2023年9月12日第2回総会、10月30日第3回地域連携フォーラム、12月5日第3回ビジネスフォーラム、12月15日第5回行動変容ワーキンググループ、2024年3月25日第6回行動変容ワーキンググループ	○	・令和6年度J-GBF活動計画（案）に沿って実施 予定。 2024年7月18日第7回行動変容ワーキンググループ、9月9日第3回総会、12月第4回ビジネスフォーラム、1月第4回地域連携フォーラム、2025年3月第8回行動変容ワーキンググループ	・令和6年度J-GBF活動計画（案）に沿って実施 した。 2024年7月18日第7回行動変容ワーキンググループ、9月9日第3回総会、12月第4回ビジネスフォーラム、1月第4回地域連携フォーラム、2025年3月第8回行動変容ワーキンググループ	○	・令和7年度J-GBF活動計画（案）に沿って実施 予定。 2025年7月17日第9回行動変容ワーキンググループ、9月9日第4回総会、11月27日第5回地域連携フォーラム、12月2日第5回ビジネスフォーラム、2025年3月第10回行動変容ワーキンググループ	多様な主体が連携する形でネイチャーポジティブ行 動計画の取組を実施している。	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す 人の割合を9割とする。